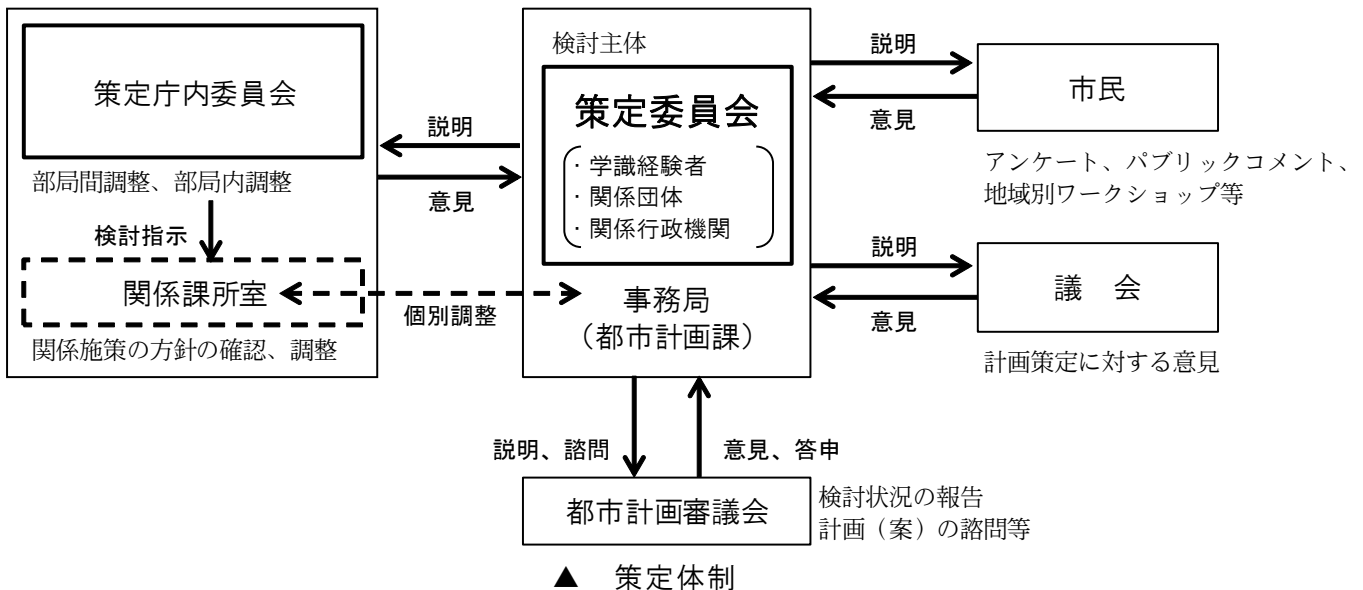


計画策定の進め方について

1 策定体制

第7次秋田市総合都市計画等の策定にあたっては、本委員会を検討主体とし、次の体制により検討を進める。



- ・ **第7次秋田市総合都市計画等策定委員会（策定委員会）：**
公正かつ専門的な意見を踏まえ、総合的・体系的な計画づくりを行うため、学識経験者、関係団体代表者および関係行政機関職員による詳細かつ具体的な検討を行う。
- ・ **第7次秋田市総合都市計画等策定庁内委員会（策定庁内委員会）：**
庁内の情報共有や方針の確認および関係部局が所管する各種計画・施策等との調整を図る。
必要に応じて、関係課書室と直接協議等を行うことにより個別事業の計画への反映や施策の立案等を検討する。
- ・ **秋田市都市計画審議会：**
両計画を、公正かつ専門的な第三者の意見を踏まえ策定するため、検討の過程に応じた報告・意見聴取を実施し、両計画の案を諮問する。

2 策定スケジュール（予定）

計画	令和元年度				令和2年度			
	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月
共通		都市構造の調査・分析 現計画の検証・総括						
第7次 秋田市総合 都市計画		現状と課題の整理	目指すべき都市の姿の検討	全体構想の検討	地域別構想の検討	実現化方策、目標指標の検討	計画（原案・案）の作成	計画書作成
第4次 秋田市国土 利用計画		現状と課題の整理	基本構想の検討	目標および必要な措置の検討		計画（原案・案）の作成		計画書作成
策定委員会		①	②	③	④	⑤	⑥	⑦
市民意見聴取	市民アンケート調査			地域別ワークショップ		説明会・パブリックコメント		

▲ 計画策定の流れ

- ・上記市民アンケート（参考資料2）は、主に現計画策定時の調査結果との比較検証や現計画の評価を目的に、市民のまちづくりに対する意識等を調査するもの。
- ・秋田市総合計画が、令和2年度に改訂予定であることから、整合を図りながら、総合都市計画および国土利用計画の検討を実施。

3 策定委員会における主な検討事項（予定）

会議	実施内容			開催時期
	共通および全体	総合都市計画	国土利用計画	
第1回	<ul style="list-style-type: none"> ・計画の概要 ・検討内容の確認 ・策定スケジュール 			令和元年 8月28日
第2回	<ul style="list-style-type: none"> ・市民アンケート調査結果 ・現計画の検証・総括 ・本市の現状と課題 	<ul style="list-style-type: none"> ・目的と目標年次 	<ul style="list-style-type: none"> ・目的と目標年次 	令和元年 11月頃
第3回	<ul style="list-style-type: none"> ・現計画の検証・総括 ・本市の現状と課題 	<ul style="list-style-type: none"> ・目指すべき都市の姿 ・将来都市像 ・全体構想 	<ul style="list-style-type: none"> ・基本構想 	令和2年 2月頃
第4回		<ul style="list-style-type: none"> ・全体構想 ・地域別構想 ・実現化方策 	<ul style="list-style-type: none"> ・基本構想 ・目標および必要な措置 	令和2年 6月頃
第5回		<ul style="list-style-type: none"> ・全体構想 ・地域別構想 ・実現化方策 	<ul style="list-style-type: none"> ・基本構想 ・目標および必要な措置 	令和2年 8月頃
第6回		<ul style="list-style-type: none"> ・計画（原案） 	<ul style="list-style-type: none"> ・計画（原案） 	令和2年 11月頃
第7回		<ul style="list-style-type: none"> ・計画（案） 	<ul style="list-style-type: none"> ・計画（案） 	令和3年 2月頃

▲ 策定委員会における検討事項